【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年８月12日
【四半期会計期間】	第64期第１四半期（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目２番１号
【電話番号】	東京（０３）３５４１局６１３０番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目２番１号
【電話番号】	東京（０３）３５４１局６１３０番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第１四半期連結 累計期間	第64期 第１四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 ６月30日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ６月30日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高（百万円）	21,384	21,683	85,256
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△78	88	△113
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△98	87	△599
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△441	186	△1,072
純資産額（百万円）	7,063	6,550	6,431
総資産額（百万円）	19,029	19,274	19,196
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△4.38	3.91	△26.71
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	37.12	33.99	33.50

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２．売上高には、消費税等は含まれていない。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
４．第63期第１四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理している。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間における我が国経済は、株式市場は徐々に回復しているものの、欧州やアメリカの経済不安等により円高傾向は収まらず、企業収益に影響を及ぼす恐れがあり、また先の東日本大震災からの復興もなかなか進展せず、原子力発電所の事故による放射能汚染など新たな問題が浮上するなど、先行きの不透明感が拭えない状況にあります。

水産物卸売業界においても厳しい状況は変わらず、卸売市場経由率が依然として低下しており取扱数量は減少傾向にあります。一方消費者は食に対する安全、安心を求め、なおかつ低価格志向がますます強まる気配を見せ、非常に厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、積極的な営業活動の展開と、与信管理、内部管理体制の強化をこれまでにもまして一段と強化してきました。

そのような状況の中、当第１四半期連結累計期間の売上高は216億83百万円（前年同期は213億84百万円）、営業利益は22百万円（前年同期は１億11百万円の営業損失）、経常利益は88百万円（前年同期は78百万円の経常損失）、四半期純利益は87百万円（前年同期は98百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業においては、取扱数量は若干減少したものの単価がやや回復したことにより、売上高は214億89百万円（前年同期は211億97百万円）となり、また営業費用を削減し収益の改善に努めましたが、セグメント損失は25百万円（前年同期は１億54百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業においては、取扱量はほぼ横ばいとなり、売上高は１億15百万円（前年同期は１億14百万円）、セグメント利益は２百万円（前年同期は２百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は新たに取得した物件が本格稼働したことにより、売上高は78百万円（前年同期は72百万円）、セグメント利益は46百万円（前年同期は41百万円のセグメント利益）となりました。

当第１四半期連結会計期間末の総資産は192億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。流動資産は109億27百万円となり、４百万円増加いたしました。主な要因は、売上債権の減少や商品及び製品が増加したことによるものです。固定資産は83億46百万円となり、74百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価の上昇によるものです。

当第１四半期連結会計期間末の負債は127億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少いたしました。流動負債は106億61百万円となり、１百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の返済による減少と流動負債その他の増加によるものです。固定負債は20億62百万円となり、42百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の返済によるものです。

当第１四半期連結会計期間末の純資産は65億50百万円となり、１億19百万円増加いたしました。主な要因は、株価回復によるその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.50％から33.99％となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお当社は、株式の大規模取得行為への対応策（事前警告型買収防衛策）を継続して実施しております。その具体的内容は下記のとおりであります。

当社は、平成19年２月６日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「現プラン」といいます。）を導入し、平成19年６月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、平成22年６月29日開催の第62回定時株主総会において、現プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）として継続することについて承認を得ております。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等）を取締役会に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様に発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成23年８月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	－	－

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入いたしております。

内容については、「第２　事業の状況」の「３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年４月１日～ 平成23年６月30日	－	22,475,208	－	2,037	－	1,302

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　27,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,359,000	22,359	―
単元未満株式	普通株式　89,208	―	―
発行済株式総数	22,475,208	―	―
総株主の議決権	―	22,359	―

②【自己株式等】

平成23年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
築地魚市場㈱	東京都中央区築地5-2-1	27,000	―	27,000	0.12

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成23年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,807	1,309
受取手形及び売掛金	5,083	4,566
前渡金	173	242
商品及び製品	3,824	4,636
原材料及び貯蔵品	66	55
その他	319	472
貸倒引当金	△350	△354
流動資産合計	10,923	10,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,148	2,123
その他（純額）	1,108	1,109
有形固定資産合計	3,256	3,233
無形固定資産	92	90
投資その他の資産		
投資有価証券	4,825	4,925
その他	173	184
貸倒引当金	△75	△87
投資その他の資産合計	4,922	5,022
固定資産合計	8,272	8,346
資産合計	19,196	19,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,445	2,480
短期借入金	7,771	7,581
未払法人税等	12	4
賞与引当金	39	70
その他	391	524
流動負債合計	10,660	10,661
固定負債		
長期借入金	747	712
長期未払金	67	54
繰延税金負債	84	84
退職給付引当金	568	577
その他	636	633
固定負債合計	2,104	2,062
負債合計	12,764	12,724

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成23年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	3,969	3,990
自己株式	△5	△5
株主資本合計	7,311	7,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△896	△797
繰延ヘッジ損益	△0	－
土地再評価差額金	16	16
その他の包括利益累計額合計	△879	△781
純資産合計	6,431	6,550
負債純資産合計	19,196	19,274

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)
売上高	21,384	21,683
売上原価	20,421	20,619
売上総利益	963	1,063
販売費及び一般管理費	1,074	1,040
営業利益又は営業損失（△）	△111	22
営業外収益		
受取利息	10	4
受取配当金	51	49
有価証券運用益	－	37
その他	6	7
営業外収益合計	68	98
営業外費用		
支払利息	26	27
その他	8	5
営業外費用合計	35	32
経常利益又は経常損失（△）	△78	88
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	－
特別利益合計	9	－
特別損失		
投資有価証券評価損	25	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	－
特別損失合計	29	－
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△97	88
法人税等	0	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△98	87
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△98	87

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△98	87
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△345	98
繰延ヘッジ損益	2	0
その他の包括利益合計	△342	98
四半期包括利益	△441	186
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△441	186
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年６月30日）
１　偶発債務 銀行借入保証 東市築地水産貿易（上海）有限公司　25百万円	１　偶発債務 銀行借入保証 東市築地水産貿易（上海）有限公司　25百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
（百万円） 減価償却費　47	（百万円） 減価償却費　48

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	112	5.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合　計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	21,197	114	72	21,384	－	21,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	11	0	11	(11)	－
計	21,197	126	72	21,395	(11)	21,384
セグメント利益又は損失（△）	△154	2	41	△111	－	△111

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合　計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	21,489	115	78	21,683	－	21,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	6	0	6	(6)	－
計	21,489	121	78	21,690	(6)	21,683
セグメント利益又は損失（△）	△25	2	46	22	－	22

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△4円38銭	3円91銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	△98	87
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	△98	87
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,450	22,447

（注）前第１四半期連結累計期間は潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第１四半期連結累計期間は潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

訴訟

当社の取引先であったカネサン水産株式会社が、平成22年２月１日に民事再生手続を開始した件について、再生債務者カネサン水産株式会社の監督委員が原告となり、平成22年５月27日に当社を被告とした訴状が届きました。

その内容は、原告は当社に対し、集合債権譲渡担保契約に基づいて回収した売掛債権263百万円の返還を求めるものであり、平成22年７月より裁判が行われ当社の正当性を主張し係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年８月12日

築地魚市場株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井　俊次　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅　　敦　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成23年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　　２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。